

入会のお申込みは

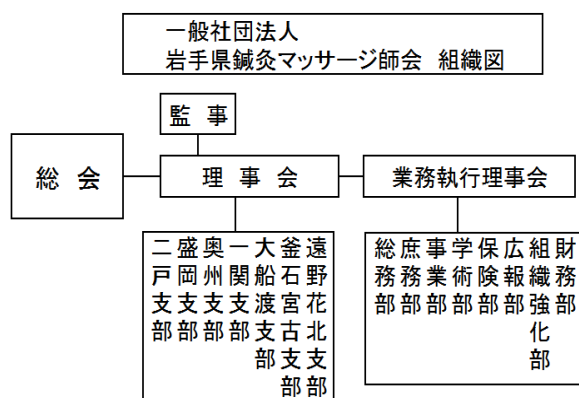
1. お近くの本会役員にまずお電話をおかけください。
2. 入会資格を確認し、折り返し入会に必要な書類をお送りいたします。
3. 所定の入会申込書に必要事項をご記入いただき、免許証の写しを添えて、お近くの支部長へお申し込みいただくだけで済みます。
4. その後、当会総務部で所定の手続きをさせていただきます。入会登録が済みしだい、会員資格を取得でき、特典を受けることができます。



国家資格を有する
全鍼師会加盟治療院の証
「安心のマーク」

岩手県内の
はり師、きゅう師、
マッサージ師
のための法人団体

入会のしおり



一般社団法人
岩手県鍼灸マッサージ師会

[http://
iwateken-harikyumasikai.jimdo.com/](http://iwateken-harikyumasikai.jimdo.com/)

会長：佐々木 実

〒028-7401 八幡平市西根寺田 13-108

TEL：0195-77-2057

mail：ms2001@aioros.ocn.ne.jp

副会長：佐藤 明

〒029-2206 盛岡市緑が丘 3 丁目 14-33

TEL：019-681-8620

mail：harianwt@peace.ocn.ne.jp

一般社団法人
岩手県鍼灸マッサージ師会

◆ごあいさつ

岩手県鍼灸マッサージ師会(岩手県師会)は、昭和16年に設立され、昭和53年に社団法人に、平成25年には一般社団法人に移行して岩手県から認可を受け、国家資格を持った「はり師、きゅう師、按摩マッサージ指圧師」で組織され運営する業界団体です。

当会は、県民の健康と末病治療・疾病治療のために専心し、自らを向上する生涯研修での研鑽や地域ボランティア・スポーツボランティア活動と、東日本大震災発生後は被災地・被災者ボランティアにも取り組むなど、県民に信頼される「はり師、きゅう師、按摩マッサージ指圧師」の育成支援に貢献しています。

◆活動と目的

岩手県師会は、鍼灸按摩マッサージ指圧の普及啓発、学術技能の研究普及、公衆衛生の向上、社会福祉の増進を目的にしています。

■学術活動・地域貢献活動

生涯研修会による資質向上と能力開発

地域・老人施設奉仕、その他普及啓発活動

■各種保険推進活動

医療保険、交通事故保険等の取り扱い研修と指導、会員の社会的地位向上

■公益活動・業団体PR活動

鍼灸マッサージ県民公開セミナー

無免許者対策、組織強化、存在感PR活動

◆会員の特典

- 不慮の医療事故に備えて損害賠償保険に加入できます(全鍼師会110番)
- 協同組合共済の所得補償及び医療保障の加入をサポートします
- 各種保険取扱い及び医療保険取扱いのサポートをします
- 当会のホームページ内に会員の施術所を紹介します
- 臨床や業務に必要な各種情報の提供や研修会等に参加できます
- 全鍼師会協同組合では「なんでも相談会」を開設しており、学術、保険、経営、税金などすべてサポートします

詳しいことは

本会役員までお気軽に
お電話にてお尋ねください

会長：佐々木 実

〈☎0195-77-2057〉

副会長：佐藤 明

〈☎019-681-8620〉

あなたの明日が、きっとここにある！

歓迎

◆入会資格

はり師、きゅう師、按摩マッサージ指圧師のいずれかひとつ以上の国家資格をお持ちで、岩手県下に居住または施術所を有するか、勤務している方であって本会の主旨、目的に賛同される方

◆入会金及び会費

会員は、一般社団法人岩手県鍼灸マッサージ師会と公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会(全鍼師会)の会員として登録されます。

入 会 金

岩手県鍼灸マッサージ師会:正会員:6,000 円

全日本鍼灸マッサージ師会:正会員:6,000 円
(合計 12,000 円)

岩手県師会:高齢会員及び家族会員:6,000 円

岩手県師会:免許取得後2年以内の入会:入会金免除
全鍼師会:準会員(従業員会員・新卒会員):入会金免除
※但し、新卒会員の有効期間は免許取得後5年間

年 会 費

岩手県鍼灸マッサージ師会:正会員:13,000 円

全日本鍼灸マッサージ師会:正会員:10,000 円
(合計 23,000 円)

岩手県師会:高齢会員及び家族会員:6,500 円

全鍼師会:準会員(高齢会員・従業員会員・新卒会員)
:5,000 円
(合計 11,500 円)

※このほか支部の入会金及び年会費の必要な場合があります

※免許取得後五年以内の人は、全鍼師会の準会員(新卒会員)扱いとなり、入会金免除、年会費は半額となります